

ボートレース鳴門ボート・モーター整備等業務仕様書

1 整備業務概要

鳴門市が実施するモーター艇競走事業（鳴門市が他の施行者より受託して実施するモーター艇競走を含む。）を安全で公正かつ円滑に行うため、モーター艇競走法及び関係法令に基づき、鳴門市企業局が所有するボート及びモーターの整備、定期的な点検、整備に使用する部品管理を行う。

また、競走の安全を確保するために競走水面の掃海業務を行うとともに、水上施設の保守管理を行い、モーター艇競走に支障のないよう対処すること。

- (1) ボート整備業務 別紙 1 のとおり
- (2) モーター整備業務 別紙 2 のとおり
- (3) 部品管理業務 別紙 3 のとおり
- (4) 掃海業務 別紙 4 のとおり
- (5) 清掃業務 別紙 5 のとおり
- (6) 費用負担 別紙 6 のとおり
- (7) 管理区域（作業範囲） 別紙 7-1・7-2・7-3 のとおり

2 業務場所

- (1) 施設名 ボートレース鳴門整備棟及び競走水面（別紙 7-1、7-2、7-3）
- (2) 所在地 鳴門市撫養町大桑島字北ノ浜 8-2

3 業務日数、勤務時間及び人員

- (1) 業務日数（年間）
 - ① 前検日 36 日（グレードレース開催の関係により最大 40 日）
 - ② 開催日 180 日（グレードレース開催の関係により最大 192 日）
 - ③ 作業日 25 日程度（イベント、ボート・モーター搬入、整備作業、水上施設整備、荒天準備等）
※人員一人あたり 25 日とし、全体で延日数として管理する。

- (2) 業務時間は、原則として午前 7 時から午後 3 時とする。

但し、デイレース及びイベント等の実施状況により変動する。

- (3) 業務に従事する人員

有資格者（整備士）、その他業務に従事する者の人数については、効率的な運営ができるよう提案を行うこと。

- (4) 業務を滞りなく実施するため、ボート・モーター整備業務及び水上施設（競走水面）の維持管理に係る業務については、それぞれ技術責任者を配置すること。

4 その他

- (1) 整備士資格の取得、更新及び講習会に伴う経費は、受託者の負担とする。
- (2) 競技運営を円滑に行うため、本市企業局職員が整備長を務め、管理・監督を行うものとする。
- (3) 受託者は、業務の実施に当たり関係法令を遵守すること。
- (4) 緊急時は、必要な措置を講ずるとともに本市企業局へ報告し、その管理・監督に従うこと。
なお、詳細な報告は、後日文書で行うこと。
- (5) その他業務提案書に提案した事項については、原則として受託者の負担とする。

5 提出書類

- (1) 毎日の業務内容を記した作業報告書
- (2) 部品管理に関する報告書（日報・月報・年報）
- (3) その他、業務管理に必要とする書類

【ボート整備業務】 ボート整備及び保守管理、地元選手会訓練用ボート及びペアボートに関する業務。その他、ボートに関する業務を行う。

業務実施日	業務内容
前検日・開催日	出場ボートの点検、整備
	前検立会、抽選補助
	選手名プレート作成、管理、配布
	ボート整備履歴簿作成
	レース終了後の点検確認
	破損艇の修理（カウリング含む）
	予備艇交換
	次節出場ボート選出
	ボート作業場、艇庫、装着場及び担当場所の管理、清掃
	支部訓練対応
	イベント等運用補助
	その他、鳴門市企業局と協議のうえ必要とされる作業
作業日	整備機器類及び工具の点検、修理、管理
	重量検査（2カ月に1回）
	ボート、掃海艇及び救助艇の台車保守管理
	中間整備と保守管理（ワイヤー交換作業等）
	新ボートの受取検査（ヤマト発動機にて実施）
	新ボート入替に伴う作業（搬入、部品取り、廃棄など）
	荒天準備、復旧作業
	ボート作業場、艇庫、装着場の管理、清掃
	支部訓練及びイベント対応
	その他、鳴門市企業局と協議のうえ必要とされる作業

【モーター整備業務】 モーター整備及び保守管理、地元選手会訓練用モーター及びペアボートに関する業務。その他、モーターに関する業務を行う。

業務実施日	業 務 内 容
前検日・開催日	出場モーターの点検、整備
	前検立会、抽選補助
	モーター貸与作業協力
	モーター整備履歴簿作成
	ピット及び発艇機点検
	モーター点検確認票作成、受領
	選手対応、整備指導・助言及び作業協力
	モーター返納検査に伴う作業
	次節出場モーター選出
	ピット立会（1R～12Rまで）
	整備場、整備事務所及び担当場所の管理、清掃
	支部訓練対応
	イベント等運用補助
	その他鳴門市企業局と協議のうえ必要とされる業務
作業日	整備機器類及び工具の点検、修理、管理
	水上施設の点検・整備
	レスキュー艇、高速艇の点検・整備（簡易なもの）
	性能均一化を目的とした中間整備
	技術連絡会議への出席
	新モーター入替に伴う作業（搬入、部品取り、廃棄など）
	新モーター性能検査に伴う作業
	荒天準備、復旧作業
	支部訓練及びイベント対応
	中古部品の管理
その他鳴門市企業局と協議のうえ必要とされる業務	

【部品管理業務】 ボート、モーター（ペアボート含む）部品及び整備棟内備品全般の保守管理及び発注等に関する業務を行う。

業務実施日	業務内容
前検日・開催日	整備に際しての選手への部品供給作業
	部品の入庫、出庫作業及び報告書の作成
	分解伝票受付及び使用部品の確認
	モーター整備状況の報告
	選手貸与品（ヘルメット等）の管理
	部品交換履歴表の記帳及び作成
	整備場内の備品、消耗品等の管理及び発注
	部品発注（発注伺書作成）
	安定板の授受及び管理
	担当場所の整理、清掃
作業日	整備棟の廃棄物処理
	その他鳴門市企業局と協議のうえ必要とされる作業
	棚卸作業（部品台帳整理）
	整備用ウエスの準備、補充
	新ボート、新モーター入替に伴う作業
	その他鳴門市企業局と協議のうえ必要とされる作業

【掃海業務】 水上施設及び競走水面の保守管理、掃海艇の保守管理、その他水面に関する業務を行う。管理水面については別紙7-2図面のとおり。

業務実施日	業務内容
前検日・開催日	水上施設全般の点検、管理、修繕
	競走水面の浮遊物除去
	レース時における転覆艇、事故艇の曳航作業
	空中線の設置及び取替
	掃海艇及び高速艇の管理
	横断幕の設置及び発送作業
	荒天時の対応と復旧
	担当場所の整理、清掃
	その他鳴門市企業局と協議のうえ必要とされる業務
作業日	掃海艇及び高速艇の整備（船底塗装、カキ落しなど）
	ターンマーク、標識板、空中線、吹流しの定期交換と保守管理
	空中線作成
	消波装置の入替、カキ落し及び修繕
	横断幕の設置及び発送作業
	荒天時の対応と復旧
	新ボート、新モーター入替に伴う作業
	その他鳴門市企業局と協議のうえ必要とされる業務

【清掃業務】 ボートの洗浄、整備棟内施設及び備品等の清掃に関する業務を行う。
作業範囲については、別紙7-1図面のとおり。

業務実施日	業 務 内 容
前検日・開催日	ボート注油作業（スロットルレバー、ステアリングなど）
	ボート洗浄、拭き取り作業
	ウエスの洗濯、スポンジ脱水作業
	作業範囲の清掃、ごみ収集
	艇旗（補修含む）、艇番の管理
作業日	その他鳴門市企業局と協議のうえ必要とされる作業
	重量検査（2カ月に1回）
	新ボート、新モーター入替に伴う作業
	整備棟全域の清掃
	艇旗の補修
	その他鳴門市企業局と協議のうえ必要とされる作業

【費用負担】

	委託者	受託者	協議
ポート・モーター維持に係る費用	○		
施設備品	○		
整備用工具	○		
整備用消耗品	○		
整備状況管理 PC		○	
部品管理 PC		○	
従事者装束品		○	
事務用品		○	
掃海作業備品	○		
横断幕掲示に掛る備品		○	
洗剤（手洗、洗濯、床）	○		
ゴミ袋		○	
トイレットペーパー		○	
整備用ウエス	○		
その他、必要とされるもの			○

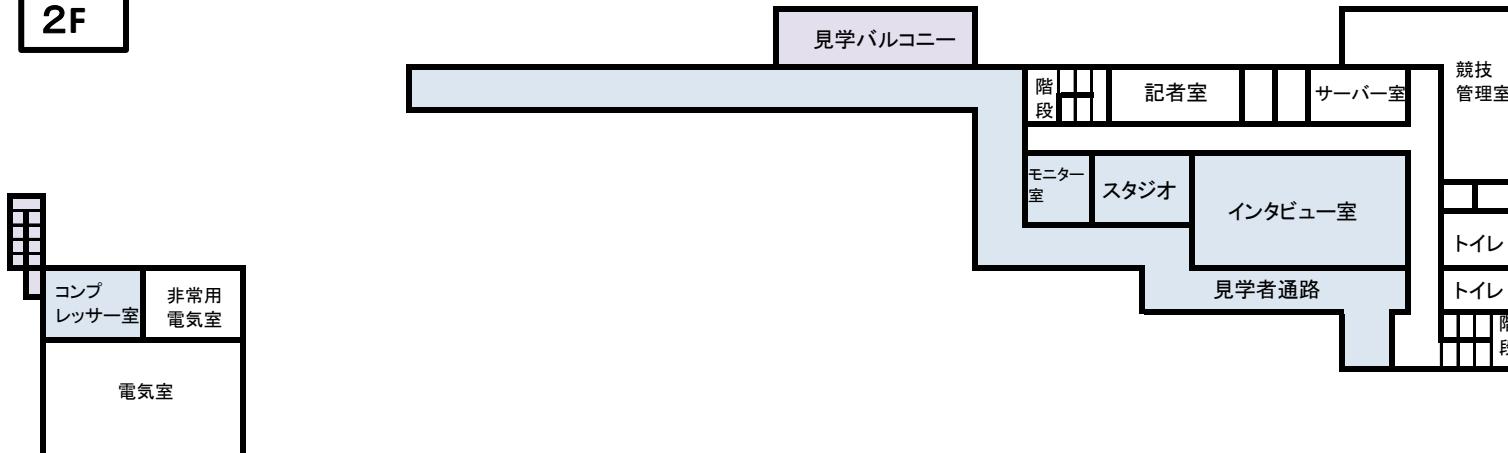
別紙 7-1

2F

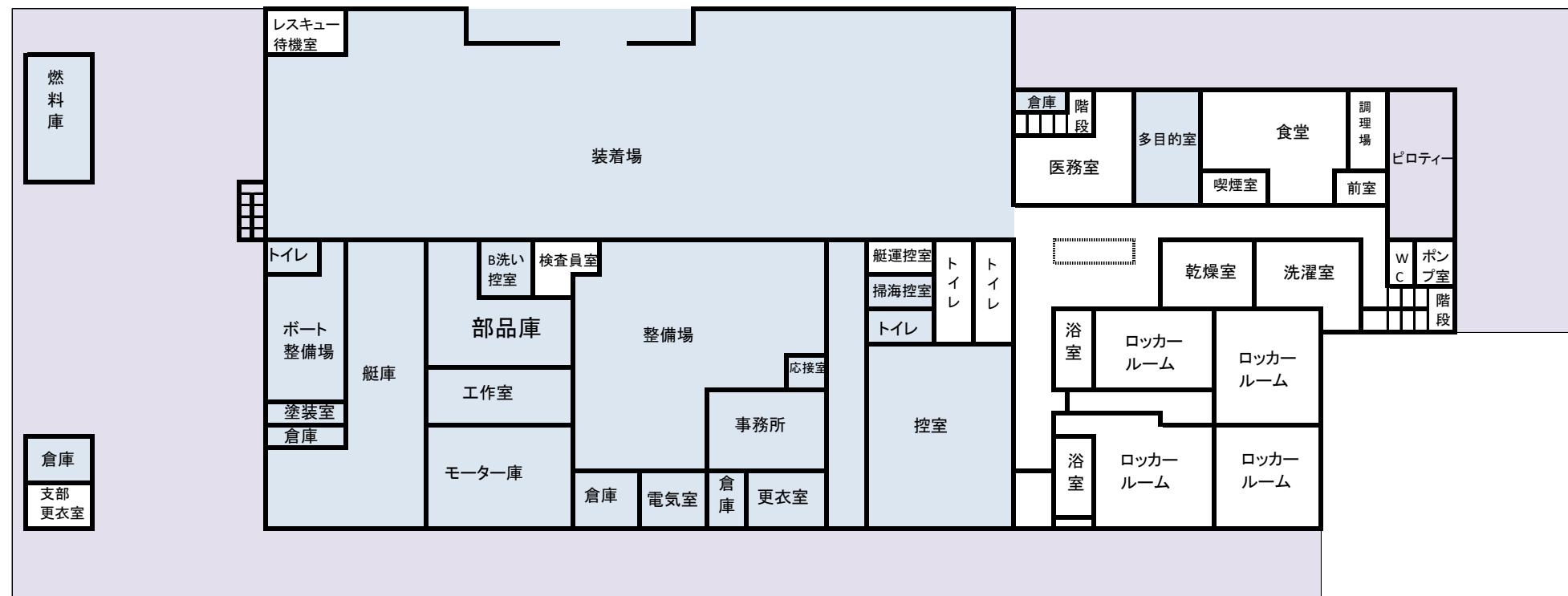
管理区域(作業範囲)

（屋内）

（屋外）



1 F



管理区域(作業範囲)

